

令和6年度

(後期高齢者医療特別会計)

主要な施策の成果の説明

芽室町

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
1	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	070158	後期高齢者医療事務執行事業

事務事業名 後期高齢者医療事務執行事業

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>被保険者へ制度内容の周知を行う。 医療給付や保険料の賦課の基礎となる被保険者資格管理を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>後期高齢者医療制度対象者 ※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>被保険者の制度への理解を深める。 被保険者に適正な保険給付(医療費支出)を提供する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成20年度から開始された後期高齢者医療制度における、被保険者等への制度内容の周知及び医療給付や保険料の賦課の基礎となる被保険者資格管理を行う。 令和6年12月より健康保険証の交付が廃止となり、制度が変わったことから、適切な事務処理および周知が必要となっている。 なお、資格確認書については令和8年7月末まで暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、新規加入者及び保険証に記載の情報に変更が生じた者について職権にて交付する。 また、高齢化が進み、年々、被保険者数が増加していることから、事務が煩雑化し、業務量が増加傾向にあるため対応策が必要である。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>広域連合からの通知等を確認しながら適切に事務を進める。 事務の効率化、業務体制の見直しなど、業務量の増加に対する対策を行っていく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	60,317	581,304	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	7,504,846	8,853,325	8,952,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	7,565,163	9,434,629	8,952,000
活動指標	被保険者数	人	3,046	3,118	3,118

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
一般会計繰入金(人件費相当分)	円	6,711,579	8,024,142	8,021,000
一般会計繰入金(一般管理費分)	円	793,267	829,183	931,000
高齢者医療制度特別調整交付金	円	60,317	581,304	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和6年度末(令和7年3月31日)現在の被保険者の状況

\* 被保険者数 3,118人  
 \* 減額認定者数 853人  
 \* 特定疾病療養受療証交付数 28人

区分		人数(人)
1割	一般Ⅰ課	1,004
	低所得Ⅱ	820
	低所得Ⅰ	422
2割	一般Ⅱ課	650
	一般Ⅱ基	24
3割	現役並み	198
未申告(不明)		

令和6年度療養の給付状況(北海道後期高齢者医療広域連合資料)

1 療養給付費

療養給付費等	件数	日数	費用額(円)	保険者負担分(円)	一部負担金(円)	他法負担分(円)
入院	2,613	45,515	1,563,795,883	1,358,043,712	199,646,516	6,105,655
入院外	40,799	61,681	790,978,227	685,152,651	100,329,453	5,496,123
歯科	5,681	9,616	88,362,100	76,325,777	11,504,283	532,040
小計	49,093	116,812	2,443,136,210	2,119,522,140	311,480,252	12,133,818
調剤	30,307	(回) 37,649	377,285,994	327,231,461	46,587,521	3,467,012
食事・生活 (医科・歯科)	2,437	(回) 113,830	79,513,876	42,045,586	37,468,290	
訪問	140	902	10,373,510	8,851,974	775,578	745,958
中計	79,540	117,714	2,910,309,590	2,497,651,161	396,311,641	16,346,788
療養費等	食事・生活療養	21		99,450	-99,450	
	一般診療	1		19,150	17,235	1,915
	補装具	38		2,162,198	1,914,389	247,809
	柔整・鍼等	1,074	6,615	12,987,744	11,387,583	1,600,161
	その他	83			206,476	-206,476
	小計	1,196		15,169,092	13,525,683	1,643,409
	移送費					
大計	80,757	124,329	2,925,478,682	2,511,276,294	397,855,600	16,346,788

※中計・大計は調剤回数及び食事・生活(医科・歯科)件数・回数を除く

2 高額療養費

件数	高額療養費(円)	現物分再掲	
		件数	高額療養費(円)
8,901	173,059,065	4,089	150,462,536

3 高額介護合算療養費

件数	高額介護合算療養費(円)
238	3,279,869

【保険者負担分合計】

金額(円)
2,687,615,228

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
1	総務費	2	徴収費	1	徴収費	070159	後期高齢者医療保険料徴収事務

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務
-------	----------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 北海道後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を被保険者から徴収する。
2. 対象(何を対象にしているか) 後期高齢者医療制度対象者 ※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 被保険者から適正に保険料を徴収する。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されたことに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を被保険者から徴収する。 高齢化による被保険者数の増加により、徴収した保険料の還付件数が年々増加している。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 広域連合からの通知等を確認しながら適切に事務を進める。 事務の効率化、業務体制の見直しなど、業務量の増加に対する対策を行っていく。
※成果指標を2025年から現年度分とする。過年度修正済み

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,071,533	1,234,146	1,323,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	1,071,533	1,234,146	1,323,000
活動指標	保険料調定額(現年分)	円	244,316,600	262,573,700	267,232,000

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
一般会計繰入金(徴収費分)	円	1,131,000	1,234,146	1,323,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 後期高齢者医療制度事業の一般状況

- 1 被保険者数 3,118人
- 2 人口対後期高齢者医療被保険者加入割合 17.66 %  
(年度末人口 17,654人)  $3,118人 \div 17,654人 \times 100$

## 3 後期高齢者保険料収納実績

(単位:円)

	調定額	収納額	不納欠損額	未納額(A)	還付未済額(B)	実未納額(A+B)	収納率(%)
現年分	262,573,700	261,931,200		642,500	88,200	730,700	99.76
滞納繰越分	1,922,960	451,300		1,471,660	34,500	1,506,160	23.47
計	264,496,660	262,382,500		2,114,160	122,700	2,236,860	99.20

## 4 令和6年度保険料率

所得割 11.79%

均等割 52,953円